

令和2年度

第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会  
会議録

令和2年11月23日 開会  
令和2年11月23日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

議 事 日 程 第 1 号

令和2年11月23日(月)  
午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について  
第 3 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて  
第 4 議案第5号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の  
5 一部を改正する条例  
第 5 議案第6号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件  
( 議 事 日 程 の と お り )

出 席 議 員 ( 14 名 )

1番	阿多利 修	議員	8番	屋富祖 功	議員
2番	池原 秀明	議員	9番	伊佐 哲雄	議員
3番	栄野比 和光	議員	10番	岸本 一徳	議員
4番	喜友名 朝彦	議員	11番	濱元 朝晴	議員
5番	小谷 良博	議員	12番	宮城 司	議員
6番	新里 治利	議員	13番	友利 勉	議員
7番	高江洲 義八	議員	14番	宮里 廣	議員

欠 席 議 員 ( 0 名 )

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江 朝千夫	次長兼総務課長	宮里 学
副管理者	松川 正則 (欠席)	業務第二課長	町田 洋人
副管理者	野国 昌春	総務課長補佐	辺土名 俊明
事務局長	久高 久雄	業務第一課長 補佐(熱回収)	大城 康義
		業務第一課長補佐 (リサイクルセンター)	島袋 武

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

総務係長 大城 和佳 主 事 新垣 義介

●小谷良博 議長

おはようございます。倉浜衛生施設組合議会会議規則第10条第1項に、「日曜日及び休日は休会とする。」と規定がございます。

今回は構成市町長の日程都合上の観点から、本日は祝日でございますが、同規則第10条第3項の規定により、本臨時会を開会したいと思います。

本臨時会を開会することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

それではただ今から令和2年度第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。11月16日より公務復帰をしております松川正則副管理者ですが本日は大事をとってお休みするとの連絡がありましたことを報告いたします。

それでは進めてまいります。

ただ今の出席議員は全員出席です。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者にお願いします。

桑江管理者

●桑江朝千夫 管理者

皆さんおはようございます。

令和2年度第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や経済対策のほか、12月定例会に向け、大変お忙しい中、臨時会を招集いたしましたところ、厳しい日程をお練り合わせいただき、ご出席を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、今臨時会では、

議案第4号 『監査委員の選任につき同意を求めることについて』

議案第5号 『倉浜衛生施設組合 一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例』

議案第6号 『令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）』の3件を提案しております。

昨今、経済情勢も大変厳しい中、当組合におきましても、歳入として自主財源の確保が大きな課題であります。今回、処理手数料に関する条例改正や補正予算の議案を提案しております。

議員の皆様には、何とぞ慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の

挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

●小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めて参ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

7番議員高江洲義八議員、11番議員濱元朝晴議員、以上の兩名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時04分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

会期については、令和2年11月19日開催の議会全員協議会における協議どおり、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、日程第3に入る前に、令和2年11月19日開催の議会全員協議会において、友利勉議員より、資料要求がございました。本件に関し「議案説明資料（追加）」をお手元に配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

日程第3、議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

本件について提出者の説明を求めます。

桑江管理者

●桑江朝千夫 管理者

議案第4号についてご説明申し上げます。

「議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」

このことについて、地方自治法第196条第1項、及び、倉浜衛生施設組合同規約第13条第2項の規定により、別記1人を選任したいので、議会の同意を求める。

令和2年11月23日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江朝千夫

提案理由といたしまして、監査委員を選任する必要があるため、この案を提出するものでございます。

次のページをお願いいたします。

氏名 新城 正一

生年月日、現住所については記載のとおりでございます。

参考資料として、議案に履歴書を添付してございますので、ご参照いただきますようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

●小谷良博 議長

以上で提出者の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第4号について、討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第4号は原案のとおり同意いたしました。

新里治利 議員

●新里治利 議員

次の議案第5号に関して、先週の木曜日から今日まで4日しか時間がなくて、その間に議員間にいろいろな情報が入っております。これは宜野湾市から沖縄市、北谷町にかけて様々な情報が入っておりますので、議案に入る前に一旦議会のほうで情報を集約していろいろ精査したいと思いますので、休憩を求めます。よろしく申し上げます。

●小谷良博 議長

休憩することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

それでは休憩をいたしたいと思います。

休憩 (午前10時08分)

再開 (午前11時05分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

お諮りいたします。日程第4の「議案第5号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例」について、諸般の事情により、管理者から議案を取り下げたいとの申し出がございます。同議案について取り下げとし、日程第5を日程第4に、議案第6号を議案第5号にそれぞれ変更したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

異議なしと認めそのように変更いたします。

日程第4、議案第5号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について議題といたします。当局の説明を求めます。

久高事務局長

●久高久雄 事務局長

宜しくお願ひいたします。

議案第5号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和2年11月23日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江朝千夫

予算書の1ページをお開きください。

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,430万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,807万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年11月23日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑江朝千夫

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。歳入合計欄をご覧ください。

補正前の額35億5,237万7,000円、補正額2億3,430万円の減、補正後の額33億1,807万7,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、2款1項手数料の補正額5,346万7,000円の減、5款1項基金繰入金の補正額5,346万7,000円の増、並びに8款1項組合債の補正額2億3,430万円の減となっております。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出合計欄でございます。

補正前の額35億5,237万7,000円、補正額2億3,430万円の減、補正後の額33億1,807万7,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、2款1項総務管理費の補正額2億3,430万円の減となっております。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正、限度額の増額につきましては、汚泥処理センター建設工事で当初の計画出来高は令和2年度33%、令和3年度約67%と予定をしておりましたが、施工業者との協議の中で予定出来高が令和2年度約21%、令和3年度約79%となっていることから、出来高変更に伴う増額となっております。それでは各事項と限度額の変更についてご説明いたします。

汚泥再生処理センター整備事業に係る設計・施工監理業務委託、補正前期間、令和2年度から令和3年度まで、限度額3,375万3,000円。補正後期間、令和2年度から令和3年度まで、限度額3,782万8,000円。汚泥再生処理センター建設工事、補正前期間、令和2年度から令和3年度まで、限度額12億5,573万円。補正後期間、令和2年度から令和3年度まで、限度額12億5,900万5,000円。

5ページをお願いいたします。第3表 地方債補正でございます。

先ほど第2表 債務負担行為補正でご説明申し上げました施工業者の出来高変更に伴う両年度の出来高変更や循環型社会形成推進交付金の年度間調整に伴う交付金額の増額により、地方債の限度額を補正するものでございます。

汚泥再生処理センター建設工事、補正前限度額3億1,150万円。補正後限度額8,020万円。宜野湾清水苑管理棟解体工事、補正前限度額2,300万円。補正後限度額1,950万円。希釈水配管布設実施設計業務委託、補正前限度額500万円。補正後限度額550万円。計、補正前限度額3億3,950万円。補正後限度額1億520万円となっております。

起債の方法、利率並びに償還の方法につきましてはの変更はございません。

次のページをお願いいたします。

補正予算第3号に関する説明書の中から主なものをご説明いたします。

3ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款1項1目1節ごみ処理手数料の補正額5,346万7,000円の減につきましては、当初令和2年6月の臨時議会において、当該手数料条例を改正し、同年10月より10kg当たり60円から100円に改定を予定しておりましたが、新型コロナウイルスによる経済状況を鑑み、今臨時議会へ提案し、令和3年4月1日施行を予定していることか

ら、令和2年10月分から令和3年3月分までの改定予定見込み分を補正減とするものでございます。

4ページをお開きください。

5款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正額5,346万7,000円の増につきましては、先ほどご説明いたしました2款1項1目1節ごみ処理手数料の減額に伴い、財政調整基金より繰り入れるものでございます。

5ページをお願いいたします。

8款1項1目1節一般廃棄物処理事業債の補正額2億3,430万円の減につきましては、汚泥再生処理センター建設工事において、施工業者の予定出来高変更及び循環型社会形成推進交付金の年度間調整により交付金額の増額に伴い、地方債を減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

6ページでございます。歳出でございます。

2款1項1目一般管理費の補正額2億3,430万円の減につきましては、12節委託料648万4,000円の減、13節使用料及び賃借料3万6,000円の減、14節工事請負費2億9,098万9,000円の減につきましては、契約差額に伴う減額のほか、8款地方債の歳入でご説明いたしました交付金の年度間調整に伴い、関連経費を減額するものでございます。

また、24節積立金の補正額6,320万9,000円の増につきましては、し尿処理場建設負担金のうち、汚泥再生処理センター建設工事に掛かる契約差額のほか当該工事の出来高変更に伴う減額分を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

●小谷良博 議長

これで当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

友利勉 議員

●友利勉 議員

1点だけお願いします。多分言葉の言い間違いかなという気がしているんですけど、1ページの歳入の部分で、今回補正で5,346万7,000円の減とごみ処理手数料の半期分ですか、その部分を減額するというお話の説明の中で来年4月から値上げを予定しているというようなお話がありました。

先ほどは取り下げがあったので、その部分は来年4月から値上げはなしということで理解してよろしいですか。

●小谷良博 議長

久高事務局長

●久高久雄 事務局長



当初予定をしておりましたが取り下げにより、その文言については削除をさせていただきます。議長、よろしくお願いいたします。

●小谷良博 議長

他に質疑はありませんか。

池原秀明 議員

●池原秀明 議員

ただ今の補正予算の中で、歳出のほうで今回来年の令和3年4月1日からのごみ手数料の中で値上げをする予定をしておったということなんですよね。今回これが取り下げになりましたけれども、それに伴って事業者の皆さん方いわゆる周知として広報誌なり、あるいはチラシなりの予算はこの中ではあまり見えないのだけれどもそれはないのかどうか、まだ実施されてないとチラシも何も作られてないと、やはり経費は出てないということで理解してよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

●小谷良博 議長

久高事務局長

●久高久雄 事務局長

池原議員の質疑にお答えいたします。当初予定しておりましたごみ処理手数料の改定に伴う周知のためのチラシ等については、今回の補正予算には計上しておりません。以上でございます。

●小谷良博 議長

他に質疑はありませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。  
次に討論に入ります。議案第5号について討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第5号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。  
休憩いたします。

休憩 (午前 11 時 26 分)

再開 (午前 11 時 27 分)

●小谷良博 議長

再開いたします。  
これにて本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
よって、令和2年度第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会をこれにて閉会いたします。  
お疲れさまでした。

閉会 (午前 11 時 28 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年11月23日

議 長 小谷良博

会議録署名議員 高北洲義八

会議録署名議員 瀨元朝晴